

議員（渡邊 美喜子）

11番、渡邊美喜子、一般質問させていただきます。

1点目の質問は、桜川治水対策とその他の災害軽減対策についてであります
が、質問に入る前に台風18号により被害に遭われました皆様に心よりお見舞
いを申し上げます。

また、多くのボランティア、職員の皆様、ご苦労様でございました。

厚く感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

それでは、質問に入ります。

9月16日から18日に台風18号により、本町におきましても床上浸水105戸、床
下浸水275戸など重大な浸水被害が発生しました。

このような被害は以前にも同じ場所で発生しております。

平成24年に護岸の嵩上げ、平成26年には逆流防止ゲートポンプ設置など施工
されました。

しかし、災害が繰り返し発生、このような状況では地域住民の生活が脅かさ
れ、台風のたびに不安であり安心した生活ができない。

従来 of 河川改修では限界、通用しないのではないかと思います。

その上、30年以内に70%の確率で南海トラフ地震や大規模災害の発生が懸念
されております。桜川治水の抜本的な対策が喫緊の課題であります。

そこで、質問いたします。

今回発生した重大な浸水被害の要因について伺います。

答弁お願いいたします。

町長（丸尾 幸雄）

渡邊議員ご質問の、今回発生した重大な浸水被害の要因について答弁をさ
せていただきます。

本年9月17日の台風18号でございますが、進路は九州南部を通過、四国を直撃
し本州及び北海道に上陸するなど、日本各地に甚大な被害をもたらしまし
た。

議員ご質問のとおり、町内におきましても桜川の氾濫により、家屋等の浸水
被害として住家の床上、床下浸水を初め、道路の冠水、高見島、佐柳島両島
の停電被害など、近年では経験したことのない極めて重大な被害が発生いた
しました。

過去には平成16年に台風に伴う高潮など水害により甚大な被害が発生してお
ります。

このような災害実態を踏まえ、以前より進めておりました沿岸部の公共部分
の防潮堤整備が平成25年に完了し、また平成20年に桜川排水機場を移設、整
備させ、平成24年に桜川の堤防の嵩上げを完了するなど、県や町としても治

水対策など予算に限りはありますが可能な限り講じてまいりました。

しかしながら、17日に1時間20ミリ以上の降雨が3時間ほど続き、総雨量が120ミリ余りを記録したことに加えて、満潮や高潮が重なり、排水能力を上回ったことが今回の災害の大きな要因として考えられます。

以上、簡単ではございますが、議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

1点目の質問の、浸水被害の要因についてはよくわかりました。

そこで一番重要なことは、質問で言いましたがこのような被害は以前にも同じ場所で繰り返し発生ということでございます。

二度とあってはならないということで、そのことを踏まえて次の質問に入ります。

現地調査、早急な抜本的な桜川治水の計画方針など、さまざまな要因の検証について県への要望はどのように進めていますか、答弁です。

お願いいたします。

建設課長（三谷 勝則）

渡邊議員のご質問の2つ目、現地調査、早急な抜本的な桜川治水の計画方針など様々な要因の検証について県への要望はどのように進めていますかについてですが、議員のご質問の中にありますとおり、平成24年度に県による桜川護岸の嵩上げを実施いただいたところですが、昨年の台風16号及び本年台風18号に伴い2年連続して越水による浸水被害が発生したことから、去る9月29日に県知事に対し早急な対応について要望書の提出を行ったところでございます。

要望の内容につきましては、1つ目として来年の台風時期までの護岸の再嵩上げの実施、2つ目として台風等の大雨と満潮時が重なった場合における二級河川である桜川の排水について必要排水量の検討並びに排水機場の排水能力の増強に対する支援も含めた抜本的対策、3つ目として桜川の浚渫及び河床等の掘削の実施、4つ目として現在実施中の桜川改修事業の早期完了、5つ目として弘田川水系も含めた総合的な対策の実施について強く要望を行ったところでございます。

再かさ上げについては、早急に対応したいとの回答があり、10月には浸水エリアの現地調査を実施していただいております、現在設計にかかっているところでございます。

そのほかの要望についても、排水能力の増強に対する支援、河川改修の早期完了については町と協力しながら取り組んでいきたいとの回答をいただき、また河床等の浚渫についても今年度測量を実施するとの連絡もいただいております。

るところです。

町としても、県の要望事項については積極的に協力しながら、桜川治水対策の早期実施に努めたいと考えています。

ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

現地調査を行ったということで安心はしました。

今、テレビまた新聞等で想定外とか予想外という言葉を使っているわけですが、被害に遭われた方々にはこの言葉では済まされない、済ませてはいけないと強く感じております。

県と町とが一体となって、二度とこのような災害が起きないようにあらゆる知恵を結集し、専門的な分野で治水安全度の向上に向けて一日も早く全力で施工していただきたいと思っております。

これ要望でございますが、そこで再質問をいたします。

答弁の中で現在設計にかかっているということでございますが、今後の計画、またスケジュール等につきまして逐次報告していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか、お伺いします。

建設課長（三谷 勝則）

渡邊議員の再質問について答弁をさせていただきます。

現在、県のほうで調査に入っていたいただいた後、今現在設計にかかっております。

その設計については、今回の雨量、雨の状況と高潮の状況を分析した上で、実際どれぐらいの嵩上げ、護岸の高さが必要だったかということを検討を、今現在していただいております。

それについても一度住民の方に説明をしておりますので、引き続きまた同じような形で住民の方に説明をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

続いての質問に移ります。

その他の被害軽減策についていくつか質問をいたします。

桜川付近の町営住宅も多くの被害に遭われました。

特に、居住していない町営住宅についてであります。

今回の台風で雨漏りがひどくなったり、シロアリの発生、柵や軒下の倒壊に近い状況など、住宅の管理については不能的な状況になっています。

そのため、近隣の住民の方からは台風が発生するたびに不安であり、更地にしていただきたいという要望がたくさんあるわけでございます。

そこで、質問に入ります。

老朽化した町営住宅の今後のあり方について伺います。

答弁をお願いいたします。

住民課長（多田羅 勝弘）

渡邊議員ご質問の老朽化した町営住宅の今後のあり方につきまして答弁をさせていただきます。

この度の台風18号によります町営住宅の被害についてでございますが、住民課では9月18日に京町、栄町鉄筋、家中住宅と本通3疎開住宅をそれぞれ戸別訪問し、現地調査を行いました。

被害状況でございますが、入居しています京町住宅12戸のうち、床上浸水10戸、床下浸水2戸、栄町鉄筋住宅11戸は全て床上浸水、家中住宅4戸は全て床下浸水、本通3疎開住宅2戸は床下浸水の被害を確認いたしました。

また、京町住宅22戸、栄町鉄筋住宅18戸の空き家についても全て床上浸水の被害を受けております。

議員お尋ねの被害後の空き家の管理についてでございますが、本議会において補正予算を計上し空き家の畳等について廃棄処分する予定にしています。

また、倒壊のおそれのある柵や軒下については、緊急性の高いものから撤去作業を実施しており、住宅の撤去についても維持管理費の削減や衛生面を考慮して順次進めてまいります。

なお、本年度は「多度津町町営住宅長寿命化計画」の中間見直しの年であります。

今年度末完成に向けて現在協議を重ねているところでございます。

当初の計画から5年が経過しており、住宅の老朽化もさることながら人口減少により必要戸数も大幅に減少する見込みです。

今後は、改修、維持する住宅と用途廃止する住宅を精査し、町営住宅の居住環境を良好に保つとともに、土地の有効活用に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

再質問をさせていただきます。

補正予算で246万9,000円、現入居者移転に伴う補償13件ということでございますが、この内容につきまして少し詳しく説明をお願いいたします。

住民課長（多田羅 勝弘）

渡邊議員の再質問についてお答えいたします。

補正予算の240万円余りの額でございますが、今年度移転費用に係る部分の補助要綱を策定いたしました。

今回の台風により被害に遭われた方で、町営住宅から他の町営住宅への移転

をお願いしております。

そんな中で、移転費1件当たり十何万円、あるいは町外に行く場合でありますと20万円、というような額も定めております。

そういった部分で今回退居する方が数件ございましたので、補正予算に上げさせていただいております。

以上でございます。

議員（渡邊 美喜子）

今の答弁、1歩、2歩も前進したような思いをしております。

そこで、もう一点質問というか要望になるかと思うんですけども、実は住宅の撤去についてでございますが、台風時に町営住宅、場所は控えさせていただきませんが、人が入ってない、そういう住宅からでございますが、柵とか軒下の倒壊がひどく、今にも風が吹けば飛ぶんじゃないか。

飛びまして、やはり人に当たったり、また車に当たったり、そういう部分で本当に大変なことになるんじゃないかという箇所がございます。

その後、台風後更地にしたかどうか、柵とか、それから軒下の分を撤去したかどうかは、確認はとれてませんが、そういうところは実際にありますので、もし他のことで箇所につきましてはお話をさせていただきたいと思います。早急に対処しなければならないんじゃないかなというふうに思っております。

それでは、次の質問に入ります。

被害軽減策として消防分団の家屋の老朽化、津波や河川の氾濫のリスクになるような敷地に建てられて、また消防分団の家屋には消防ポンプ、機材などが置いてあります。

築35年以上を超え、震災時には消防屯所が倒壊したり車両や機材が壊れることもあるのではないのでしょうか。

消防活動や救急救命をできる状況でなくなることが懸念されています。

災害に強いまちづくりのためにも、早急な老朽化しました各地域の消防分団の屯所の整備、建設についても伺います。

よろしく願いいたします。

消防長（木村 政文）

渡邊議員ご質問の各地域の消防分団の老朽化している家屋の整備（建設）についてお答えいたします。

議員がご質問の消防屯所は、西白方地区の弘田川西岸遊水地横に建てられています消防団第4分団の消防屯所が該当いたします。

昭和61年9月の建設で、31年経過して老朽化しており、平成27年度に雨漏り修繕工事、本年度はシロアリによる座板等張りかえ工事とシロアリ駆除工事を

実施しております。

また、現屯所車庫の天井高が2m50cmと低く、総務省消防庁の無償貸し付け車両や小型動力ポンプつき積載車を更新、整備いたした場合は、車両の高さが2m50cm以上であるため格納できない状態ですので、屯所車庫の建てかえ、改築が必要となっております。

町といたしましても、津波等浸水地域内であるため移転の必要性を認識しておりますので、自然災害による浸水発生時にも消防屯所として消防団活動機能が維持でき、かつ見立地区、東白方地区及び町内一円の地区に車両で出動できるアクセス道が整備されている浸水地域外での用地を候補地として、関係各課、第4分団、地元自治会と協議を重ねて選定し、また屯所移設建設に活用できる補助整備事業等も調査して早急に移転先を決めて実施していきたいと考えております。

また、その他の分団消防屯所におきましても、分団の統合により昭和59年から昭和61年に各消防屯所が建設されて30年以上がたつて、老朽化により雨漏り等が発生しておりますので、随時修繕、改修工事を実施しております。

なお、今後の各消防屯所の建てかえ、移転等につきましては、財政面を考慮しながら老朽化の状況により整備計画を作成して実施していく予定で、関係各課と協議を行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

今、答弁の中に屯所移設建設に活用できる補助整備事業ということをおっしゃっていただきましたが、この補助制度につきまして伺いたします。

よろしくお願ひいたします。

消防長（木村 政文）

ただいまの渡邊議員の再質問に対してお答えいたします。

実際、被害がありましたら緊防災が使えるのですが、今回の消防屯所の移転等におきましては緊防災が使えませんので、別の防災対策債か後、他の補助事業があるか今現在調査中ですので、その件をよろしくお願ひいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

補助制度があれば本当にいいかなというふうに思っていますので、そういう調査をしていただいて、またわかり次第報告していただければというふうに思っております。

本当に消防屯所に関しましては、現場を見たんですけども緊急に対処しなければならぬような、そんなような建物でございました。

よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、2点目の質問に入らせていただきます。

多度津町高齢者福祉タクシー制度などの拡充についてであります。

平成26年から始まり、目的は多度津町に居住する高齢者に対し福祉タクシー利用券を交付することによって、高齢者の交通手段を確保し、外出の機会をふやすとともに経済的負担の軽減を図り、もって福祉の増進に寄与することを目的とするとあります。

多くの80歳以上の高齢者の皆さんが利用し、制度の内容も定着してきていると思います。

今後は高齢者の交通事故また免許証自主返納なども関係してくるのではないのでしょうか。

この制度が始まり4年経過、「タクシー券を利用し大変に助かっています。年齢とともに病院に行く回数が増えてきていますので利用券の金額を増やしてほしい。」そういう要望を聞いております。

そこで、質問いたします。

4年間の福祉タクシーの利用状況について伺います。

答弁お願いいたします。

福祉保健課長（藤原 安江）

渡邊議員の多度津町高齢者福祉タクシー制度の拡充についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、この制度は80歳以上の高齢者の方に外出の機会をふやしていただく目的で平成26年度から開始した事業で、500円のタクシーチケットを10枚、5,000円分を支給しておるものでございます。

ご質問の利用状況についてでございますが、平成26年度の交付対象者数2,341人に対し申請者数は1,300人で、申請率は55.3%、平成27年度は2,385人に対し1,333人で、55.9%、平成28年度は2,423人に対し1,480人で、61.1%、平成29年度は、10月の時点で2,414人に対し1,532人で、63.5%でございました。

年々申請者数は増加傾向にあり、4年間で232人の増加となっており、制度の認識が高まっていると考えております。

次に、利用状況ですが、利用総枚数と1人当たりの利用枚数であります。平成26年度の利用総枚数は5,694枚で、1人当たり4.4枚、平成27年度は6,640枚で5枚、平成28年度は8,680枚で5.9枚、平成29年度は、10月の時点で6,144枚で4枚となっております。

平成28年度は、前年度より利用総枚数が2,040枚も増加したことは、利用条件を1回1枚の利用から複数枚の利用を認めたことにより、タクシーの利用をしやすくなった結果だと考えられます。

決算額につきましても、平成26年度は284万7,000円でありましたが、平成28年度は434万円、149万3,000円の増額となっております。

29年度においても利用が順調に伸びている状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

4年間で232人増加とか、また金額、タクシーの利用が使用がしやすくなったということもありまして、28年度は434万円、149万3,000円増額ということでございます。

そこで、順調に伸びていると、29年度も増えるんじゃないかなという計画でございますが、それでは次の質問に移らせていただきます。

タクシー券の利用券の増額について町の考えをお伺いします。

お願いいたします。

福祉保健課長（藤原 安江）

ご質問のタクシー利用券の増額についてお答えいたします。

高齢者の交通事故が大きな社会的問題になっている一方、ひとり暮らし高齢者が買い物や通院のための移動に困っている現実があることは十分認識をしております。

本町が積極的に取り組んでおります地域の助け合い、「たどつ支え合い笑顔の会」による互助活動が広まり、高齢者の困り事にも少しでも対応できる仕組みづくりができればと考えております。

なお、この制度の対象者年齢の引き下げや、チケット枚数の増加による制度の拡充につきましては、申請率や利用枚数の状況を踏まえ、財政的な負担も考慮し検討していきたいと考えております。

ご理解賜りますようお願い申し上げます。

議員（渡邊 美喜子）

そうですね。地域助け合いたどつ支え合いの笑顔の会、私もこの協議会の一員でございます。高齢者の困り事ということでございますが、買い物を自分で行けない、だから行ける人が買い物をするとか、いろんな困り事ができるわけでございます。

しかし、やはり交通事故のことを考えますと、その方を自分の車に乗せてお買い物に行くとか、病院に行くということに関しましては、少し乗せるほうも勇気が要ります。

何かあれば大変に大ごとになりますし、信頼関係も失う、そういう部分が多分にあります。そういった意味で、タクシーのチケットのことにしまして、今課長が言われましたが、対象者年齢の引き下げという分もありますが、チケットの枚数の増加はぜひとも行っていただきたい。

助け合いも確かに広がってきておりますが、このことに関してはやはり一番後からになるんじゃないか。

なかなか勇気が要ることですので、そういった点も考えていただければというふうに思っております。

いろいろとご答弁ありがとうございます。

終わります。ありがとうございました。

議長（志村 忠昭）

これをもって11番、渡邊美喜子議員の質問を終わります。